令和４年度経営計画の評価（概要）

長野県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。

今般、令和４年度経営計画の実施状況並びにコンプライアンス態勢及び運営について、弁護士、税理士、大学教授の３名により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ、評価を行いましたので、ここに公表いたします。

１．業務環境

ウクライナ情勢等による国内経済への影響が不透明な状況と新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の影響が和らぐもとで、長野県経済は、一部に弱い動きがみられるものの、持ち直しの動きが続いています。

製造業は、全体としての生産は高水準ながら、エネルギー・原材料価格の高騰や供給制約等が継続している影響を受け、一部で弱めの動きがみられます。また、非製造業は、宿泊・飲食サービスなどを中心にインバウンドをはじめとする観光客等の増加により需要が回復傾向にありますが、仕入価格や水道光熱費、エネルギーコスト等の高騰により収益が押し下げられており、全体としての景況感が回復するまでには至っていません。

県内経済は、各種政策の効果もあり今後も持ち直していくことが期待されますが、世界的な金融引締め等が続くなか、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクとなっており、原油・原材料価格高騰の継続や供給面での制約等の様々な影響に引き続き注意する必要があります。

２．事業概況

令和４年度の事業概況は以下のとおりです。

年度計画及び実績　　（単位：百万円、％）

項目＼年度	令和４年度計画	令和４年度実績		
	金額	金額	対計画比	対前年度実績比
保証承諾	160,000	155,744	97.3	108.2
保証債務残高	700,000	716,711	102.4	95.8
保証債務平均残高	725,000	729,595	100.6	96.9
代位弁済	10,000	4,185	41.8	144.9
実際回収	1,100	1,096	99.6	88.6
求償権残高	2,700	1,288	47.7	144.9

保証承諾は、期末で1,557億44百万円（計画比97.3%）となり、令和３年度の実績を約１割上回る結果となりました。ただし、依然としてコロナ禍前の水準は下回っており、コロナ禍で膨らんだ債務の返済に対する不安感や原材料費高騰などによる経営環境の変化を要因として、お客さまが借入に対して慎重な姿勢であることが窺えます。

保証債務残高は、借換や返済据置等によって依然として緩やかな減少傾向が続いていることや、繰上返済が少なかったこともあり、計画を上回る7,167億11百万円（計画比102.4%）の結果となりました。

代位弁済額は、41億85百万円（計画比41.8%）となり、令和３年度と比べ増加したものの、計画を大きく下回っており、引き続き低い水準となりました。各種の補助金や条件変更を含む金融支援によって、企業の資金繰りが下支えされたことで、代位弁済の抑制が継続しているものと考えます。

求償権の回収については、10億96百万円（計画比99.6%）となりました。コロナ禍で関係者との接触が制限されていたことに加え無担保求償権の割合が高く、回収見込みの乏しい求償権の比率が増加している中で、ほぼ計画通りの実績となりました。

３.決算概要

令和４年度の決算概要（収支計算書）は以下のとおりです。

収支計算書　（単位：百万円、%）

年度 / 項目	令和４年度計画	令和４年度実績		
	金額	金額	対計画比	対前年度比増減額
経常収入	6,702	7,231	107.9	△334
経常支出	4,956	4,745	95.7	△28
経常収支差額	1,746	2,486	142.4	△306
経常外収入	12,168	8,188	67.3	1,424
経常外支出	13,792	8,347	60.5	1,345
経常外収支差額	△1,624	△159	－	79
制度改革促進基金取崩額	0	0	－	0
収支差額変動準備金取崩額	0	0	－	0
当期収支差額	122	2,328	1,908.2	△228

計画に対して保証料収入の高止まりや代位弁済が低水準で推移したこと等により、収支差額は23億28百万円となりました。この収支差額については、9億21百万円を収支差額変動準備金に、14億6百万円を基金準備金に繰り入れました。

４. 重点課題

（１）保証部門

１）ウィズコロナ・ポストコロナに挑むお客さまの資金繰り

・新たに創設した「企業支援部」を中心に、資金繰り支援と経営支援の一体的な運用に取り組みました。

２）お客さまのライフステージに応じた資金繰り

・資金繰りが多忙なお客さまには、「伴走支援型特別保証」「事業再生計画実施関連保証（感染症対応型含む）」などの事業計画を組み込んだ保証や借換保証も活用することで、資金繰り安定と経営改善の一体的な取り組みを支援しました。

・経営者保証に依らない保証を金融機関と連携して推進し、「経営者保証に関するガイドライン」による無保証人での取り扱いは前年度を大きく上回る88件（前年度65件）実行しました。また、「経営者保証に関するガイドラインの『特則』」に基づき、事業承継時の保証人の取り扱いに対して適切に対応するとともに、事業承継に関する各種保証制度を推進することで、お客さまの円滑な事業承継に努めました。

３）危機発生時の資金繰り

・新型コロナ関連では、経営安定関連保証等の利用により引き続き資金繰りの安定に努めました。

４）顧客サービスの充実による満足度の向上

・多様な資金ニーズに対応すべく、独自保証商品として「サスティナビリティ推進保証「ともにみらいへ」」を新設しました（令和５年４月取り扱い開始）。また、県の中小企業融資制度に「スタートアップ創出促進保証」と対応したメニューの創設を働きかけ、令和５年度から新設されることとなりました。加えて、独自保証制度である「長期成長保証『つなぐ』」、「経営発達応援保証『みらいのチカラ』」の利用期限を令和４年度末から令和５年度末まで延長しました。

・お客さまや金融機関の利便性向上を目指し、保証申込手続きの電子化システムの普及推進に努めた結果、一部金融機関は令和５年９月からのシステム本稼働を予定しています。また、一層の合理化を進めるべく当協会独自の「顧客情報管理システム」の導入を決定し、令和５年10月からの稼働を目指し準備を進めています。

５）保証取引拡大・新しい分野に進出するお客さまへの取り組み

・信用保証制度に対する理解と適切な利用を促進することを目的に、金融機関若手担当者を対象とする「信用保証実務セミナー」の開催を予定していましたが、感染防止の観点から開催を取り止めとしました。代替としてセミナーテキストをホームページ（金融機関専用ページ）に掲載しました。加えて、保証協会付融資の好事例を「グッドプラクティス」として金融機関と共有する取り組みを新たに開始し、効果的な保証制度活用の周知に努めました。

６）地方創生、ＳＤＧｓへの取り組み

・地方創生、ＳＤＧｓに取り組むお客さまには、県の中小企業融資制度や独自保証制度である「『地方創生』応援社債保証」を活用し、資金調達の支援を行いました。

（２）期中管理・経営支援部門

１）ウィズコロナ・ポストコロナに挑むお客さまの経営の改善発達

・新たに創設した「企業支援部」を中心に、資金繰り支援と経営支援の一体的な運用に取り組みました。

・売上増加に向けて意欲的に取り組んでいるものの、広告宣伝に課題を有しているお客さまを支援する取り組みとして新たに「プロモーションサポート事業」を令和４年８月から開始し、19企業に実施しました。

・「信州中小企業支援ネットワーク会議」について、コロナ禍からポストコロナに向け効果的な取り組みをされている支援機関の事例共有を目的とした臨時会議を含め４回開催し、コロナ禍における金融機関連携の強化に努め、お客さまに対する円滑な支援環境の構築に取り組みました。

２）お客さまのライフステージに応じた経営の改善発達

・創業者のフォローアップ体制の強化のために組織横断的人員で構成した「創業支援グループ」が主体となり、創業関係の保証利用先235企業（前年度32企業）に対して238回（前年度34回）のフォローアップ訪問を行い、創業期の経営安定を支援すべく注力しました。

・中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジに向けた総合的支援の実効性を高めるため、関東経済産業局及び中小企業活性化協議会と当協会を含めた３者間での連携協定を締結しました。また、中小企業活性化協議会に当協会の職員を派遣するなど、一層の連携強化を図りました。

・長野県内の創業率の向上及び地域経済活性化のため、官民連携の「信州スタートアップ・承継支援ファンド」に出資を行いました。

３）関係機関との連携によるお客さまとの取引深耕

・「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」を利用している107企業について、モニタリングを実施し、計画進捗等の把握を行うとともに、金融機関や支援機関と連携して計画策定後の伴走支援に努めました。

・「事業承継」等の課題を抱えるお客さまへの支援のため、「長野県事業承継・引継ぎ支援センター」等と支援施策等の情報交換を行うとともに、緊密な連携を図りました。

４）経営支援のノウハウの共有

・経営支援に係る「ベストプラクティス」事例の共有を行いました。支援事例は、経営改善の働きかけや支援プロセスを重視するものとし、お客さまとのリレーションシップの構築及び職員の意識醸成と支援スキルの向上に寄与するよう取り組みました。

５）経営支援の効果検証の試行、準備

・経営の改善発達支援の定量的な効果検証の試行・準備を進めるため、多面的なデータ収集を行いました。

・当協会で費用負担を行う専門家派遣事業について、実施の都度アンケートを行い、事業の効果及び満足度を確認することにより専門家活用の充実に努めました。

（３）回収部門

１）実情に即した求償債務の早期解決

・期中管理部門との連携を一層強化し、代位弁済が避けられないと判断される案件については、関係人の資産調査等に早期着手しその実態把握を求償債務の早期解決につなげるよう努めました。

・「回収部門における基本ポリシー」を踏まえ、関係人の実態をきめ細かく把握したうえで、債務免除等を適正に運用して求償債務の解決を図りました。

２）再チャレンジの推進

・事業を継続しているお客さまには、金融機関や支援機関と連携して求償権消滅保証を含めた対応を検討し、また、「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務の整理を27件（前年度8件）実施しました。

・「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく保証債務の整理を１件実施し、事業再生や生活再建の支援に努めました。

３）利便性の向上と適切な求償権の管理・回収の取り組み

・担当者会議や顧問弁護士による研修会の実施、また、ＯＪＴの実践等をとおして回収担当者のスキル向上を図り、状況に応じた適切な求償権の管理・回収業務に努めました。

（４）その他間接部門

１）広報による情報発信力の強化

・ホームページのリニューアルや、事業者支援の取り組みを一枚の絵に落とし込んだリーフレットを新たに制作する等により、広報媒体の内容充実に努めました。また、お客さま向け情報誌「Ａｌｅ」を引き続き発刊し、お客さまの経営に役立つ情報等を発信しました。

２）コンプライアンス態勢の強化

・コンプライアンス・プログラムに従い、コンプライアンス委員会の活動や研修および啓蒙活動を通じて、役職員に対しコンプライアンスの重要性について周知徹底を図りました。なお、法令遵守状況等チェックするコンプライアンス・チェックを行った結果、各部署とも適正な対応がなされていました。

３）経営のガバナンス強化

・事務処理の一元管理・合理化を図るため、組織改革により再編した「業務統括部」では、集中処理により能率を向上させるとともに、適切かつ迅速な事務処理に努めました。

４）リスク管理の強化

・令和４年１０月に、地震・火災・システム障害などへの対応を想定した総合的な非常災害防衛訓練を実施しました。訓練時の反省など踏まえながら、災害時対応の点検や整備を行いました。

５）人材育成と職場環境の整備

・職員が働きやすい職場環境を目指し、「子の看護休暇」や「介護休暇」の取得促進を図ったほか、育休者の復帰プログラムを立案して、そのサポートを実施しました。令和４年９月には長野県の「職場いきいきアドバンスカンパニー」の認証を受けました。

６）効率的な経営資源の投入

・業務の生産性向上や合理化につながるよう、お客さまとの取引情報管理をはじめとする新しいシステムの導入に向けた準備に着手しデジタル化の促進に努めました。

７）財務健全性の維持

・質の高い信用保証サービスの提供や適切な回収業務を行うとともに、安全かつ効率的な資金運用及び経費の削減を図るなど、財務の健全性維持に努めました。

８）地方創生、ＳＤＧｓへの取り組み

・当協会のノベルティデザイン等を県内の専門学校に通う学生に依頼することで若者たちに学びや発表の場を提供するとともに、環境に配慮したノベルティグッズ等を制作しＳＤＧｓの推進に努めました。

５．コンプライアンス態勢及び運営について

理事会（令和４年３月１５日）で承認された「令和４年度経営計画」及び「令和４年度コンプライアンス・プログラム」に従った取り組みを行いました。その結果、協会職員全体のコンプライアンスに係る意識の向上が図られたものと認識しています。

６．外部評価委員会の意見等

（１）令和４年度経営計画の実施状況に係る評価

・全体として中小企業や経済状況等を踏まえ、きめ細かに対応いただいているものと評価できる。各部門に係る今後の取り組みに向けた意見は以下のとおり。

保証部門

・創業時の支援については、金融機関や専門家などそれぞれの立場にかかわらず一般的には相談者と対応者の年代が上に離れるほど、形式的な面や数値的な部分に目がいきやすくなり、厳しい対応になりやすい面があるものと思われる。そのようななか、長野県の保証協会では比較的若手のメンバーで構成された創業支援グループを設け組織的によく対応されているところであり、今後も若手が中心となって行えるようなさらに充実した取り組みをしていただきたい。

期中管理・経営支援部門

・通常サスティナビリティと聞くと環境を思い浮かべることが多いと思われるが、最近は環境というのは当然で、それ以外にガバナンス等の面でのサスティナビリティも含めたＥＳＧ投資が重要となってきている。既に社債等を活用しＳＤＧｓに関する保証

支援を行っているが、より広い視野の観点からサスティナビリティに関する取り組みを考える際には、今回話したことを参考にしてほしい。

回収部門

・代位弁済そのものは、保証協会に何かできるというよりも経済環境等によるところが大きいものと思われるが、計画と実績に乖離が出ているため、今後の代位弁済の計画策定に関してはさらなる工夫ができないか検討していただきたい。

（２）令和４年度コンプライアンス態勢及び運営に係る評価

・コンプライアンス・プログラムに沿ってしっかり取り組まれている。
現状では大きな問題は生じていないが、問題が出ないことが当たり前のこととして、気を緩めることなく今後もより一層コンプライアンスの充実に努めていただきたい。